

「個々人（たとえば農民，都市住民）のあり方と行動様式」，それを取り巻く「社会制度的な枠組み（戦後の農業制度，産業政策，国土形成）」さらに「政治経済・社会体制（政治勢力，国際的な政治経済関係，貿易・外交政策）」の動向という三つの層が全体として絡み合って時代の変化を引き起こして日本社会を突き動かしてきたとしていたのである。

従って，少し欲を言わせてもらえば，古沢論文と三つの具体的事例の間に，こういった三重構造のもとに具体的事例を位置付けて考えることができる手がかりになるような論文があったならばよかったと思う。そうすれば，古沢論文と他の具体的諸論考を緊密につなぐことになり，さらに一層興味深い本になったであろうと思われる。

[ミネルヴァ書房，2015年，288頁]

〈書評〉

尾関周二 著

『多元的共生社会が未来を開く』

矢口 芳生*

Yoshio YAGUCHI

1. 本書の概要

本書は170ページほどであるが4部9章からなり，内容は濃密である。そのため最初に本書の内容をやや丁寧に要約・紹介したい。

著者は，「異文化共生社会」・「自然共生社会」・「農工共生社会」などと「多様に語られる共生社会は相互に深く連関しており，『多元的共生社会』という統合した仕方」で表現し，これを「未来を切り開くあるべき共生社会」であるとする。著者は，「近代を超える持続可能な社会や文明のあり方」を構想する際に「共生の思想」や〈農〉の思想を重視し，さらに憲法の3原則（国民主権・基本的人権の尊重・平和主義）を基礎に展望すべきだとしている。（まえがき）

《第I部》共生の思想と現代

第1章では，「共生」概念の整理，すなわち『『実践的態度としての共生的な関わりという次元』と『社会システムとしての次元』の違い』の区別も考慮して整理する。多元的に用いられる「共生」を，著者は「生物世界における共生」・「人間と自然との共生」・「人間と人間の共生」の次元に区別するが，「共生」概念の理解に大きな違いが生じるのは「人間と人間の共生」であるとする。そこで，「人間と人間の共生」の関係を，〈前近代〉の「聖域的共生論」（保守的な共同体・社会を守る）・〈近代〉の「競争的共生論」（競争原理を尊重し共

* 福知山公立大学 The University of Fukuchiyama

同体を否定)・〈脱近代〉の「共同的共生論」(相互に援助しあう共同性と平等性を重視)の3つに区別する。

なかでも「共同的共生論」に着目し、その構成要素として4つの必要条件と4つの十分条件を提示する。必要条件として①相互承認、②非暴力、③平等性とコミュニケーション的關係、④自己実現と相互確証をあげ、十分条件として①共生の欺瞞の暴露、②対等性(弱者の共同・団結)、③多様性の尊重、④新たな共同性の模索を指摘する。

第2章では、論争をベースに「共生」概念を考える。ひとつは、リベラリズム(個人主義的自由主義)とコミュニタリアニズム(共同体主義)の論争について論じる。論争の結果、何らかの「共同体」の必要性で一致し、「リベラルな共同体」や「ポスト伝統的共同体」における問題意識の接近がみられたとする。これを踏まえて、著者は、「アソシエーション」を評価し「伝統的共同体」の再検討をとおして「新たな共同体」の方向性を見出すこと、公共圏と親密圏(家族等)において「共生の作法」(倫理的な態度)が働きやすい社会的条件・環境をつくり「共生の技法」(ケア)によって補うこと、そのポイントは「共同的共生」にあるとする。

もうひとつは、環境・エコロジー論争について考える。今日の先進工業化社会においては、人間が自然をコントロール・支配するという自然観、人間本性や人間関係の基本は闘争・競争にあるという人間観が最も影響力のある「文化的フィルター」として機能しており、そこから「人間中心主義から自然中心主義への転換」を図れとの「ディープ・エコロジー」(自己実現と生命中心主義)の急進的自然保護運動が生れたが、極端に過ぎる。環境に関わる問題は社会経済制度に規定され、したがって人間の主体性や意識をどう発揮しどう制度を変えるかという「共生」のあり方にかかっている。

《第Ⅱ部》共生理念と〈農〉の思想

第3章では、この「『共生』のあり方」について、「人間と自然の物質的代謝」に深く関わる〈農〉のあり方、「労働」、安藤昌益を論じる。「近代以降の人間の自然へのコミュニケーション的態度の喪失と人間相互のコミュニケーション

的態度の喪失は相関している」が、この「喪失」を取り戻し「人間と自然の物質代謝」を理解するには、「労働」や農的活動を再考することである。

「労働」とは「人間と自然の物質的代謝」の過程であり、その過程を媒介・制御するものである。「農業労働」はこの内容をもっともよく表現しており、歴史貫通的にみても種々の生産過程のなかで「もっとも根源的な生産過程」(『経済学批判要綱』)である点、農業の継続には「共生の作法」と「共生の技法」が問われる点、農業は「人間と自然の共生の課題を原初的に深く内包するものである」点に着目する。

第4章では、持続可能な農業、環境保全型農業の重要性が論じられる。「工業化された近代農業は地球的規模で環境問題や生存問題を引き起こしている」だけでなく、農業は自然から離脱し、文化やコミュニティ、そしてエコロジカルな多様な機能を喪失させている。農業や食のあり方が市場経済の論理になじまないにもかかわらず、市場経済の論理に組み込まれ、TPPはこれをさらに進めるものであるとする。

「再生不可能な地下資源を利用し、生態系に依拠することのない『工的活動』から、生態系に即し、共生・循環する『農的活動』を基礎とする社会的労働へと転換することの重要性を認識し、「共生型持続社会の構築」のためには、〈農〉や持続可能な農業への理解とその広がり、実践が欠かせない。

《第Ⅲ部》人類史・世界史の新たな視座の探究と共生概念の意義

第5章では、歴史のとらえ方を論じる。マルクス主義的歴史観は、生産力と生産関係との矛盾、その矛盾を解決するような生産関係が生成され、社会構成体の発展となる見方であるが、生産力増大と環境的自然をなす自然生態系との矛盾については注目してこなかった。そこで、生産力と自然、「人間社会と自然生態系との関係性の大きな転換という視点から歴史の諸段階をみる」重要性を指摘する。つまり、「人間と自然の物質代謝の様式」(「物質代謝様式」という視点からのアプローチである。

この「物質代謝様式」から人類史・世界史を通観すると、「農業革命」以前の先史時代は、①700万年の人類(猿人)誕生、②200万年前の出アフリカ=人

類世界各地へ、③25万年前の現生人類（ホモサピエンス）誕生、④5万年前の意識のビックバン＝現生人類の心性形成、⑤1万数千年前の農耕と定住へ、という5段階としてみる。

第6章では、「人間と自然の物質代謝」様式の人類史上の大転換となる1万年前の「農業革命」（狩猟採集から農業へ）と文明社会、国家について論じられる。柄谷行人の「交換史観」（世界史の構造は「生産」原理ではなく、「交換」原理〈贈与による互酬、略奪―再分配・支配―保護、市場経済の3つの基本形態〉により理解する）やハーバマスの国家論を踏まえ、「国家はたんに土台の上部構造としてではなく、物質的・精神的交通を通じて独自の存立基盤をもつものとして理解される必要がある」。ただし、「生産」と「交換」の統合の視点が必要ではないか、と著者は問う。

第7章では、「第二の人類史的転換」といわれる16世紀に始まった西洋の近代化以降＝近代文明社会における「生産力と自然生態系との矛盾」、政治思想について論じる。近代文明は、エネルギーを化石燃料に依存することによって、人間社会が自然生態系システムから離脱した独自の論理で発展できると錯覚した。政治的には、「国家の支配―従属関係を打ち破り、フランス革命の自由・平等の理念が世界へ拡大して行くのと、それと歩調を合せて交易という形で市場経済も拡大して行くという幻想が、少なくとも18世紀の中頃まであった」。

ウォーラーステインも前述の柄谷も、「人類史を国家（また共同体）の間の世界的関係の総体としてとらえる視点」を重視して、興味深い資本主義論を展開するが、環境・資源問題の視点の弱さがあるとする。また、脱国民国家化が進み国民国家は変容し、様々な局面において「国際的公共圏の形成が不可欠」になりつつあるとする。脱近代への新たな転換の時期を迎えている。

《第IV部》近現代文明の危機と共生社会へ向けて

第8章では、「近代文明への問いかけ」や「脱近代への新たな転換」必要性を決定的にした2011年3・11大震災・原発事故の問題性について論じる。3・11が明らかにしたことは、科学技術信仰の破綻、自然生態循環の破壊、国民国家の暴力性の露呈、農村の都市への従属、公共圏の形骸化である。やや意識的に

まとめれば、それらの問題性を改善・解決して本来のあり様を創り出すには、自然の支配ではなく自然との共生の関係を取り戻し、「共生」のために、科学技術も国家も〈農〉も公共圏も活用すべきなのである。

終章としての第9章では、ウォーラーステインの「第三の種類の世界システム」を参考にしつつ、「多元的共生社会」を構想している。すなわち、「『比較的小規模な、高度に自立的で自給的な経済』を基礎にしつつ、こうしたローカルな自給的な経済の共同体を前提にしたうえで『広範な分業体制』によってリージョナル、グローバルな仕方でネットワーク的に補完されるものが新たな種類の世界システムとして構想」する。「政治的に集権的な主権国家を媒介することがなく、レベルごとの政治的決定と経済的決定の統合に媒介されて、諸共同体の余剰生産物や不足物を相互に交換しあったり、援助協力しあったりするシステムである」とも述べている。

このような構想の背景には「世界的な大問題」がある。①核戦争の脅威、②地球規模の環境・エコロジー問題、③安心・安全でない衣食住、④国内外の南北問題・生存条件の格差（不平等）問題、⑤人口問題である。解決の方向としては、第1に「諸国家の連合はじめ国際諸機関、またNGOなどの世界的なアソシエーション活動や社会運動をつうじて話し合いの醸成と合意形成が不可欠である」、第2にグローバル化した資本主義システムへの様々な規制が不可欠なこと、第3にとくに「大問題」の②・③に関わって「ローカルな自給的共同体の形成・強化」が重要だ、とする。

日本の状況に焦点を当てれば、「大問題」の①では、核廃絶を主張すべき国だが（唯一の被爆国、平和憲法をもつ）、現政権はまったく意欲がない。「大問題」の②では、公害問題等の技術的対応力を活かせず、原発再稼働、原発輸出等に踏み切っている。③や④では、食料自給率の低下、途上国のプランテーション農業の拡大等に歯止めをかける努力がみえない。そして⑤では、「脱成長社会への以降の探究の機会ととらえれば日本は世界の先頭を走ることになる」が、人口減少のもと「経済成長路線」をひた走る。さらに「地方消滅」にもつながる深刻な状況だが、地域的共同体の強化・再建ではなく「選択と集中」に

よる地方での中核都市の形成を目指している。

国内外で今必要なことは、「国家を従来の主権主義的国家から脱皮させて、まさに他国との連帯を求める国際連帯国家に転換していくこと」、「国際連帯国家群と様々なレベルの市民活動・労働運動の連帯で国際的な法規制をつくり、『国際立憲主義』の確立を志向していくこと」が重要である。これにより「覇権国家の横暴やグローバル資本主義の暴走を抑え、民主的にコントロールしていき」、新たな世界システムへの移行期をつくるという。

この国際連帯国家は「環境福祉平和国家」であり、「自然生態システムと社会システムの実質的な交わり・媒介の部分をなす」〈農〉の復権を目指す福祉国家のあり方を具現するものだともいう。こうした「環境福祉平和国家」が多数派になり、いずれ「世界の民衆・市民の力が国際諸機関に反映され、『国際立憲主義』が確立されていかねばならない」とする。

以上を踏まえて、新たな文明＝農工共生文明と「多元的共生社会」の構想が提起される。それは、脱近代、脱資本主義システム、工業の適正規模化と自然生態系システム循環への内部化（農工共生化）の社会であり、このもとで〈農〉の営みへの参加、人間らしく自己確証的な生活・労働、社会的企業や協同組合の活発化、ベーシック・インカム（基礎所得・生存権所得）の保障等が行なわれる社会である。最後に、「日本発信の共生理念は、戦後に定着してきた憲法精神に含まれる人類史上の積極的価値をふまえた上で、その内実をさらに具体的に発展させていくものと位置づけられる」とまとめている。

2. 論点と課題

著者の「共生」や「共生社会」、社会構想については、おおよそ共感できるものではある。多くの方々にぜひ読んでいただきたい。

哲学者としての著者が、農的世界、農業・農村に注目・着目し、未来社会の構築には〈農〉への理解と〈農〉の視点の導入が欠かせないとした点を高く評価したい。都市・市民を論じることの多い哲学会・哲学者の世界では異端とも理解するが、それだけに斬新かつ急所をついた未来社会構想である。

ところで、評者は著者と同じ東京農工大学に、11年の間（1998年4月～2009年3月）勤務したことがある。著者とは研究分野は違ったが、評者にとっては「共生」や「持続可能性」について議論をした先輩研究者のひとりであり、「共生社会システム学会」（2006年10月）を立ち上げた協働者のひとりである。その点では、著者の考える「共生」や「共生社会」について、幾分かは理解しているつもりではある。

本書を拝読してあらためて思うことは、評者が以前から思いを巡らしていた点について、本書においても回答は得られなかった。その点をあらためて開示して書評に代えたい。

著者に対して「評者が以前から思いを巡らしていた点」とは次の3点である。
①収斂される社会を「多元的共生社会」としているが、むしろ国際的に認知された「持続可能な社会」が適切ではないのか、②将来社会を仮に「多元的共生社会」だとして、何を課題としてどのように実現するのかその具体的な道筋がみえない、これに関連して、③持続可能な社会もしくは「多元的共生社会」の課題と方法、そして体系を、「共生社会システム学」としてどのように構想・構築するのか。この3点について以下に内容を開示する。

(1) 「多元的共生社会」と持続可能な社会

①の点について。著者は「はしがき」の冒頭で次のように述べる。「20世紀の後半に日本では『共生』や『共生社会』が様々に語られた。…簡単にいえば、地球環境問題に象徴されるような人間—自然関係、異文化対立にみられるような人間—人間関係の問題性を抜本的に解決していくことをめざすものである」と。これを著者は「『多元的共生社会』という統合した仕方で語られるのではないか」とするが、評者は「持続可能な社会」として統合的に表現できるのではないかと考える。

確かに日本では「自然共生社会」、「異文化共生社会」等「共生」の用語が目につくが、これらの表現はもともと1987年の国連総会採択文書『われら共有の未来』や1992年の地球サミット採択文書（5つの文書）に記載された理念や行動計画に基づいている。国際的には「持続可能な社会」が一般的であり、「持

「持続可能な社会」が目指す理念（持続可能な発展、持続可能性の確保）や課題は著者が本書で記述した内容と大きく変わるものではない。

違いがあるとすれば、「日本発信の共生理念は、戦後に定着してきた憲法精神に含まれる人類史上の積極的価値をふまえた」点かもしれない（第9章の最後）。しかし、『われら共有の未来』や地球サミット採択文書のなかにも平和主義の理念はある。脱近代・脱資本主義システムの見通しもないわけではない。2015年秋の「新安保法制」の成立により、「憲法精神」の価値は後退しかねない状況にある。

このような状況のもと「多元的共生社会」の実現を強調する意義も重要ではあるが、国内外で一般的に定着し、その内容も充実・豊富化した「持続可能な社会」の豊富化と実現を強調する意義の方が高いようにも思える。「多元的共生社会」とする積極的意義がみえにくい。

ところで、私見では、「持続可能な社会」とは「持続可能性」のある定常的状态・水準を示すものであり、その社会の内容は当初（1987年国連総会文書「われら共有の未来」）は曖昧とされたが、今日は深化し豊富化されているとみる。著者が構想する「多元的共生社会」と近似の理念が「持続可能な社会」においても同時に議論が今も深められている。今も将来も問われるのは、「持続可能性」の一定の水準の確保やさらなる向上ではないのか。

これに関連して指摘すれば、本書は「持続可能な発展」理念と「共生」理念との関係性が不明瞭である。本書では国際的には一般的に用いられる「持続可能な社会」の基底をなす「持続可能な発展」理念、「持続可能性」等に関する説明がない。これらと著者の「共生」理念や「多元的共生社会」との共通性・相違性はどのようなものなのか。また、両理念の関係性はどのようなものなのか。さらに問えば、「近代を超える持続可能な社会」（まえがき）としての「多元的共生社会」と理解できるのだが、「持続可能な社会」と「多元的共生社会」との共通性・相違性はどのようなものなのか。

評者は、3つの持続可能性の確保や向上のために、人と自然・人（社会）・風土（文化）の3局面とのコミュニケーション・合意を踏まえた協働という実

践パラダイム、実践体系をもつ持続可能な社会を「共生社会」と呼んでいる。これらの点については、すでに『共生社会システム論』や『今なぜ「持続可能な社会」なのか』（ともに農林統計出版、2012年および2013年）において詳しく論じたのでそれに譲る。

（2）「多元的共生社会」への道筋

②について。「多元的共生社会」にしても「持続可能な社会」にしても、大切なことは理念・構想を現実の社会でどのように実現するのかである。実現のための課題や方法はどのようなものが問われるのではないのか。すなわち、課題の実現のスペンには短期のものから超長期のものまでであるが、それにそった方法・方法論の必要性である。

理想論や未来論は、結局のところ不確実であり、論の展開を慎むべきかもしれない。しかし、社会の改善・改良・改革・変革には理想や目標が必要であり、同時にそれを実現しようとする行動・実践が必要である。こうした観点からいえば、本書は理想論や未来論があるが、短期から超長期の課題の開示や方法論、必要な行動・実践論に関してはやや欠落しているのではないのか。「『実践的態度としての共生的な関わりという次元』と『社会システムとしての次元』の違い」を区別し（第1章）、本書ではとくに後者を扱っているように思われる点を考慮してもなお知りたいところである。

同時に、著者は「共生」を「『持続可能な社会』を実現するための理念」（矢口・尾関編『共生社会システム学序説—持続可能な社会へのビジョン』青木書店、2007年、p.11）とも述べており、「共生」理念は「持続可能な社会」の実現にどのように活かされるのか。また、「共生社会システム学」としては、「共生の実現を考える場合の、『実践的態度としての共生的な関わりという次元』と『社会システムとしての次元』の違い」とはどのような違いなのか、2つの次元のつながりと前者の次元とはどのような内容なのか。これらの点が不明である。

それでも評者が注目した「行動・実践論」のひとつは、著者が指摘する労働と農的活動の再考である。マルクスの「労働」把握に着目して、労働を人間と

自然の物質代謝の過程を媒介・制御するものとし、農業労働はこれをもっともよく表現しており、著者は「農を基礎にした将来社会構想」(多元的共生社会の一面)を提起している。

評者も、資本主義が高度化した現代社会は、第3次産業が労働人口・産出額が大半を占めるが(ペティ=クラークの法則)、そこには〈工〉の経済論理が支配しており、持続可能性を確保・向上させるには、〈工〉の論理の是正、〈農〉の論理の導入が必要であると考えている。農的活動は、人と自然・人(社会)・風土(文化)の3局面のコミュニケーション・合意を踏まえた協働そのものであり、目指すものは環境保全、所得確保、生活向上といった持続性の確保にある。

著者は、重要であるが賃上げに終始しない、人間らしい労働や生活のあり方を要求する運動を重視する。そこで、「半農半X」のような、「半農的自給、ベーシック・インカム、労働者協同組合といった諸要素の組み合わせ」を長期的視点から具体化すれば、「脱資本主義への漸次的過程における条件づくり」ができるとする(第9章)。

〈農〉の現場では、すでに地代ゼロで耕作を委託する農家・地域が続出している。ここまで状況が厳しくなった〈農〉であるが、勤労者も耕作に加わる条件が生まれてきたのも事実である。現実には兼業農家、なかでも自給的農家は「半農半X」の状況である。しかし、「半農半X」だけで〈農〉の再生や食料供給基盤の強化になるとも思えない。人間の生き方としては、こうした考えに私も賛同できるものではある。他方では、市場原理主義が貫く状況のもと、現実にはこれを強力に推進する「攻めの農業」政策が推進されている。しかし、現場では政策への信頼感が伴っていない。

このような現在の〈農〉の構造をどのように変化させるのか、どうすれば変化するのか。現実の社会がどうすれば〈農〉を基軸とした社会の構想に近づけるのか、その理念、具体的課題と方法は何か。結局のところ〈農〉の問題にとまらず、各地域、各国において、①環境的持続可能性、②経済的持続可能性、③社会的持続可能性の「3つの持続可能性」をいかに確保・向上させるのか、また、そのための理念や方法が問われているのではないか(上記、拙著参照)。

①では地域・地球の環境負荷許容量の水準、環境に閾値の明確化とその遵守、②では環境許容量内の経済活動、公正・適正な市場システムの構築、③では人間の基本的な人権の確保(とくに人間の持続可能性)、社会的格差の是正(平等性の確保)であろう。これら3つの持続可能性を実現するために、民主主義、平和、社会正義等の理念の現実的な徹底化が求められる。

最終的に必要かつ重要なことは、人間の現状認識のあり方と変革のための活動およびそのあり方である。こうした未来には脱近代の持続可能な社会が想定できる。持続可能な社会は結局のところ脱近代ということになるであろう。

(3) 「共生社会システム学」の構築の必要性

1990年代以降には近代イデオロギーの相対化が進み、これに続く2008年のリーマン・ショック、2011年3・11大震災・原発事故以降には近代イデオロギーの限界が様々な局面において明らかになっている。現代社会はパラダイム転換を求めている。

第1に、新自由主義・市場万能主義の資本主義の限界であり、大きな転換期にある。社会主義の瓦解、これと同時に資本主義・市場主義が暴走し、経済が社会を律するほどに大きなウェイトを占め、規制緩和・市場万能主義が社会の隅々まで行き渡った。社会経済的格差は拡大し、地方や中小企業・農業等の展開は困難を極めている。

第2に、科学技術万能主義に立脚した産業文明の限界であり、大きな転換期にある。科学技術の粋を集めたスペースシャトルの大爆発(1986年1月チャレンジャー号の打ち上げ時、2003年2月コロンビア号の大気圏突入時)、1986年4月のチェルノブイリ原発事故や2011年3月の福島第1原発事故等は、「科学技術があらゆる問題を解決、科学技術は万能」との考えに大きな転換を迫った。また、資本主義の暴走が生み出す人間の持続可能性を含む環境問題が地球的規模に広がりを見せた。

このような限界に対応したパラダイム転換の必要性も明らかである。アソシエーションやコミュニティの新たな模索、また石油や電力によって得られた便利な生活のあり方、社会のあり方に転換を迫っている。評者もすでに上記著作

において、パラダイム転換の要点を5点ほど示しておいた。

- ①「市場」・「経済」を社会に埋め戻すことであり社会・個人の多様性・異質性を尊重すること。
- ②環境・自然を自由かつ無償で使用する経済活動から環境負荷許容量内で活動する経済に転換すること。
- ③〈工〉で組み立てられた社会システムを脱工業・〈農〉の論理で組み立てなおすこと。
- ④科学技術・生産力の発展の成果や適正な経済活動の成果は厚生・福利の向上の手段として活用し社会的経済的格差をなくすこと。
- ⑤社会関係資本の豊富化により豊かで活力ある社会を取り戻すこと。

このような社会の大きな転換期のなかで、新しい社会像や社会のあり方が提起されている。「多元的社会」もそのひとつであると思われるし、「共存社会」(古沢公祐)、「持続可能な福祉社会・緑の福祉国家」(広井良典)、「ボリス型連邦国家」(浜矩子)、「脱成長社会」(ラトオーシュ)、「成長なき繁栄」社会」(ジャクソン)、「ポスト成長経済社会」(ハミルトン)、「豊かさのある社会」(ショア)等、様々である。私見では、これらは「持続可能な社会」に収斂・統合できる。

社会像の提起も含め、上述したような共生、持続可能性、社会のあり方等の論点・課題に少なくとも応える必要がある。そこで立ち上げたのが「共生社会システム学会」であった。社会のパラダイム転換が求められるなか、著者は「多元的共生社会」という社会像を示されたが、あわせて「共生社会システム学」の構想も必要なのではないか。

評者は、現代社会の「場」における課題、「共生の実現」の方法、共生と持続可能性の現水準(過程と到達点:ある基準や指標による定性的定量的把握・分析・考察による実証・論証)、目指すべき持続可能な社会像の構想という全体像を明らかにしていく、そうした「共生社会システム学」の構築が必要であると考えている。著者が各章で様々に提起している論点それ自体が、「共生社会システム学」としての研究の課題・対象となると思われるが、今後多くの研究者

の取り組みが期待される。

「場」は大きくは2つが想定される。扱う事柄・対象によって「場」の広がり異なる(上記、拙著参照)。多民族・多文化、「生活世界」・「システム世界」等の抽象的な対象を扱う文化的・社会的・思想的・身体的な事柄、もうひとつは、集落・町内会・市町村・県・日本・アジア・世界等の具体的・現実的な対象を扱う地理的・空間的・領域的な事柄である。前者は著者が取り扱った領域であると思われ、理念・概念や人間の内面の世界としての「共生」(異質性・多様性等の相互承認、定常状態)の社会像なのではないか。そのため具体的実現の課題と方法の措定に難点があったように思われる。ところが後者に次元を移すと「共生」の意味も実現への展望も違った内容(相互承認のもとでの協働、流動状態)をもって開けてくるように思われる。

評者は、様々に提起される持続可能な社会・定常社会は「持続可能性がある水準に達した」社会と理解している。そして目指すべき持続可能な社会は、「持続可能性の水準を維持・向上するための実践的パラダイムをもつ社会」(共生社会)であり、実践的パラダイム・実践がなければ持続可能性の維持も向上もできない。「実践的パラダイム」とは「共生」理念のことであり、〈コミュニケーション・合意・協働という一連の合目的的行動・行為〉のことである。

ここでの担い手・実践者は自由な諸個人、自由な諸個人が自覚的・能動的に結びついた集団(アソシエーション)、コミュニティである。コミュニケーションの場となり、個人の行為・行動を支える装置にもなるアソシエーションやコミュニティにおける「協働」は、「協同」と「共同」の相補性ととともに、「共同」に基礎をおく行為・行動のなかで信頼が担保されより自覚的・能動的なものとなる。

このような理解のもと、持続可能性(3つの持続可能性)、現代社会における課題(持続可能性の確保を阻害するもの、目指すべき社会の目標)と方法(「共生」理念の具体化)を、今後さらに深めることが重要であると考えている。評者は上記の拙著において大胆に整理を試みた。今後も評者は、目指すべき持続可能な社会像のひとつとして「多元的共生社会」を射程に入れつつ、さらに具体的

実現のあり方等の「共生社会システム学」を探求・研究して行きたい。

[農林統計出版, 2015年, 184頁]

〈書評〉

上柿崇英・尾関周二 編
『環境哲学と人間学の架橋
—現代社会における人間の解明』

片山 善博*

Yoshihiro KATAYAMA

「環境とは何か」とは環境哲学の最も根本的な問いであろう。さらに踏み込んで、カント風と言えば、「環境とは何か」という問いも「人間とは何か」という問いに収斂されるだろう。本書は、環境をめぐるさまざまな問いを、「人間とは何か」という問いと常に関係づけながら、探求している。これは編者でもある尾関周二を始め本書の研究グループが常に一貫して問うてきたことであり、本書は、それに対する現時点での回答ということであろう。本書を通読して、まず、感じたことは、尾関周二が環境についてこれまで問うてきた基本的な問いを、本グループの各研究者が、みずからの立脚点から引き受け、自身の関心と結びつけながら、多様な仕方で深めていることである。環境哲学という言葉は、エコロジー思想や環境倫理学といった言葉に比して、まだ社会的に浸透していない。しかし、本書が問うていることからは、これまでの環境をめぐる思想に比して、深くまた根本的なものである。なぜなら、繰り返すが、「人間とは何か」という問いと結びつけているからである。

さて、本書は、2012年に出版された『環境哲学のラディカリズム——3・11をうけとめ脱近代化へ向けて』（尾関周二・武田一博編，学文社）の続編というべき内容である。この本は、東日本大震災直後の状況を見すえながら、近代

*日本福祉大学 Nihon Fukushi University